

新しい飼い主さがし掲示板(動物指導センターホームページ・SNS)への掲載申込みについて

SNS とはまいたま、Facebook、Twitter のことです。

1 掲載申込みの条件

- ① **掲載対象の猫は、原則として「室内飼いされていて人に慣れている猫」です。**
これ以外の猫の場合はご事情等をお聞きした上で掲載の可否を判断させていただきます。
猫以外の動物についても同様にご事情等をお聞きした上で掲載とさせていただきます。
- ② **掲載期間はおおむね1か月です。**(掲載延長を希望される場合は、期限日までにご連絡ください)
なお、掲載スペースの都合上、掲載延長の期間は初回の受付時から原則として最大3か月とさせていただきます。
- ③ **掲載希望者は埼玉県内在住の方に限ります。**
(さいたま市、川越市、越谷市、川口市にお住まいの場合は、各市の事業所にご相談ください)
- ④ **無償の譲渡に限ります。**(有償譲渡の場合は掲載をお断りします)
(不妊手術、その他医療費等の負担に関する内容を表示する場合はこの限りではありません)
成犬の申込みにあたっては、登録及び狂犬病予防注射を行っていることを証明する資料を添付させていただきます。
- ⑤ 子犬(子猫)の申込みにあたっては、親犬(親猫)の不妊手術の実施を誓約していただきます。
なお、掲載にあたり、当センターで譲渡の条件(不妊手術の実施など)を追加することがあります。
- ⑥ なるべく多くの方に掲載の機会を提供するため、**申込み頭数は3頭まで**とさせていただきます。

2 その他

- ① 掲載には料金等はありません。
- ② HP掲載をすることで必ず新しい飼い主の方が現れる訳ではありません。

HP掲載は新しい飼い主さがしの「補助的な手段」です。

HP掲載だけに頼らずに、引き続き、ご自分で新しい飼い主の方をさがすよう努めてください。

3 重要事項

- ・ **新しい飼い主の方が決まった場合は、できるだけ新しい飼育場所(相手の方の家など)に連れて行ってお渡しするよう形を取ってください。**(「新しい飼い主になる」と称して動物を入手し、他の目的に使用する」といった被害(里親詐欺)の噂が流れていますのでご注意ください)
- ・ 子犬の登録を希望される場合、生後2~4か月までの間は、他の犬(親や兄弟など)とふれあうことでお互いの関係を学び、性格を形成する大事な時期にあたります。
掲載を希望される子犬が生後間もない場合は、できるだけ生後2~3か月まで親と一緒に育て、その後、相手方に渡すようにしていただくことが理想的です。
猫の子も、できれば少なくとも2か月程度までは同様に扱っていただけると理想的です。

4 申込み方法

- ① まず、電話で動物指導センターにご相談ください。 ※ 連絡先は裏面を参照してください
(ご相談の内容によってはホームページへの掲載をお断りすることがあります)
- ② 掲載の了解を得た場合は、相談受付担当者名を控えておいてください。
- ③ 用紙下部の「掲載申込み票」に必要事項を記入のうえ、「掲載動物の写真」(電子データ可)を添えて、メール、郵送などで当センターにお送りください。

◎ ホームページ等への掲載後に問い合わせがあった場合の取扱い

問い合わせがあった場合、以下の手順で取り扱います。あらかじめご了解のうえお申し込み下さい。

- ① 問い合わせがあった場合は、希望者の方のお名前・電話番号等をお知らせします。
- ② ご了解いただければ、当センターから希望者の方に掲載者の連絡先をお知らせします。

